

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：循環器・内分泌・代謝分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>学術としての臨床医学は、臓器や系統別の研究から、関連するシステムを統合して理解する時代になりつつある。高齢社会で増加している慢性疾患、とくに心血管病や生活習慣病の病態は、各器官やシステムが独立して生ずるのではなく、システムが相互に連携して形成される。また、生理学的な異常がどのようにして構造と機能の異常に至るのか明らかでない点も多い。このような視点からの研究は、我が国ではまだ緒についたばかりである。したがって循環系、内分泌系、代謝系を俯瞰し、各システムの相互作用を明らかにするとともに、新しい病態理解とそれに基づく診断・治療法の開発が強く望まれる。</p> <p>社会的にも循環器疾患、内分泌代謝疾患の発症と進展の防止や、二次発症の予防は国民の健康にとり重要な課題である。最終的に臓器障害に至らないための学術や臨床研究のあり方、さらに社会との連携についても、議論を重ねる必要がある。</p>
4	審議事項	<p>1. 高齢化社会における新しい循環内分泌代謝学の推進</p> <p>2. 循環内分泌代謝疾患に関するデータベースの構築などに係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続